

水道工事

出来形・工事写真管理基準

瀬戸内市水道事業

平成31年4月

目 次

| | | | |
|-----|-----------|-------|---------|
| [1] | 総 説 | | 1 - P.1 |
| 1 | 目 的 | | 1 - P.1 |
| 2 | 適 用 | | 1 - P.1 |
| 3 | 管理の実施 | | 1 - P.1 |
| 4 | 管理項目及び方法 | | 1 - P.1 |
| | (1) 出来形管理 | | 1 - P.1 |
| | (2) 品質管理 | | 1 - P.1 |
| | (3) 写真管理 | | 1 - P.2 |
| [2] | 出来形管理基準 | | 2 - P.1 |
| [3] | 品質管理基準 | | 3 - P.1 |
| [4] | 写真管理基準 | | 4 - P.1 |
| [5] | 写真撮影要領 | | 5 - P.1 |

水道工事出来形・工事写真管理基準

[1]総説

この水道工事出来形・工事写真管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、瀬戸内市水道事業が発注する水道工事における出来形管理及び写真管理の基準を定めたものである。

1. 目的

この管理基準は、瀬戸内市水道事業が発注する水道工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形管理及び写真管理、品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、瀬戸内市水道事業が発注する配水管布設工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。なお、この管理基準にない項目又は工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合は、岡山県土木工事施工管理基準に準じて監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に施工管理計画を定めなければならない。
- (2) 請負者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定(試験)等を管理の目的が達せられるよう工事の施工と並行して速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定(試験)等の結果を適切な管理のもと保管し、監督員が求めた場合は直ちに提示するとともに、検査に先立って提出しなければならない。

4. 管理項目及び方法

(1) 出来形管理

請負者は、出来形を[2]出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、管理するものとする。

(2) 品質管理

請負者は、品質を[3]品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

(3) 写真管理

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等の撮影について施工計画書に定め、[4]写真管理基準及び[5]写真撮影要領により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員が求めた場合は直ちに提示するとともに、完成日以前で監督員の指示する日までに「一連の写真」を工事現場写真帳として提出しなければならない。

なお、出来形管理及び品質管理を求められている工種においては、工事現場写真帳に加えて測定の数値等が判読できる写真を撮影すること。

[2] 出来形管理基準(検査確認項目)

表-1 出来形管理基準項目(1/2)

(測定単位:mm)

| 工種 | 測定項目 | 管理基準 | 測定基準 | 管理方法 | 摘要 |
|------------------|--------------------------|---------|----------------|------------------------------|--|
| 管据 付工 | 管延長(L) | — | 布設延長 管種、口径等 | ・完成図 ■現地検査※1 | |
| | 土被り(h) | — | 測点又は 50m 毎 | ・写真管理 ・完成図 |  |
| 給水管 | ・管延長 ・設置状況 | — | 1 箇所以上/1 路線 | ・写真管理 ・完成図 ■現地検査 | |
| 舗装 本復旧 | 幅(W) | — | 測点又は 50m 毎 | ・写真管理 ■現地検査 | |
| 弁栓類 鉄蓋 据付工 | 仕切弁設置 (スピンドル位置) ※2 | 中心から 30 | 施工箇所毎 | ・写真管理 ・完成図(管理番号) ■現地検査 |  |
| | 消火栓設置 | — | 施工箇所毎 | | ・口金部に水があるか確認 ・鉄蓋部のチェーン取付確認 |
| | 路面との段差 | 段差が無いこと | 施工箇所毎 | | 舗装が仮復旧完成の場合 は、仮舗装でも適用する |

※1 請負者は検査日の前日までに、出来形の管延長を現地にマーキングしておくこと。(検査当日、計測するため)
管直線部、曲り部、伏越し部:直線距離にて

※2 仕切弁設置(スピンドル位置)は、鉄蓋の中心からスピンドルの中心までの距離とする。

表-2 出来形管理適用対象表

◎ 写真管理 △ 現地検査 — 適用除外

| 工 種 測定項目 工 事 | 管据付工 | | ・アスファルト舗装工 ・コンクリート舗装工 ・路面切削工 ・オーバーレイ工 | 弁栓類鉄蓋据付工 |
|------------------------|--------|--------|--|--|
| | 管延長(L) | 土被り(h) | 厚さ (仮復旧は除く) | ・弁栓類設置有無 ・仕切弁位置(スピンドル位置) ・路面との段差 |
| 配水管布設工事 | △ | ◎ | ◎ | (※1) |
| 仮設配水管布設工事 | △(※2) | — | ◎ | (※1) |
| 仮設配水管撤去工事 | ◎ | — | — | — |
| 消火栓設置工事(消火栓単独) | △(※3) | ◎ | ◎ | (※1) |

(※1) 各弁栓の測定項目については、次の表を適用する。

(※2) 完工時まで撤去する場合は、検査員による段階確認をおこなう。

(※3) 延長は無いため、設置状況の確認をおこなう。

△ 現地検査 — 適用除外

| 測定項目 弁 栓 | 仕切弁・消火栓・空気弁等 設置確認 | 仕切弁位置確認 (スピンドル位置) | 路面との段差確認 (明らかな個人の敷地内は除く) |
|-------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 仕切弁 | △ | △ | △ |
| 私仕切弁(道路部) | △ | △ | △ |
| 私仕切弁(宅地部) | △ | — | — |
| 不断水分岐仕切弁 | △ | △ | △ |
| 簡易仕切弁 | △ | △ | △ |
| 止水栓 | △ | — | △(※5) |
| 消火栓 | △ | — | △ |
| 空気弁 | △ | — | △ |
| ゲートバルブ(※2) | △ | — | △(※4) |
| 仮設消火栓(※2) | △ | — | △(※4) |
| その他 弁栓類 | △ | — | △ |

(※2) 完工時まで撤去する場合は、検査員による段階確認をおこなう。

(※4) 埋設してある場合のみ。

(※5) 止水栓BOXは除く。

[3]品質管理基準

表-3 品質管理基準項目(1/3)

| 工種 | 試験項目 | 試験方法 | 規格値 | 試験基準 | 摘要 |
|------|-------------------------------|---|---|---|--|
| 水圧試験 | 管路 水圧試験 ダクト 管 鋳鉄管 | 試験水圧1.0MPa で30分間保持し この間の圧力変 化を測定 | 試験水圧の95%以上を保持 していること | ・φ350mm以 下の管路 ・充水時から 供用前まで の間 | ・写真管理を要する |
| | | 試験水圧1.0MPa で1時間保持しこ の間の圧力変化 を測定 | 試験水圧の95%以上を保持 していること | ・φ400mm以 上φ800mm 以下の管路 ・充水時から 供用前まで の間 | ・記録可能な水圧測定機器によ り記録したものを要する |
| | 管路 水圧試験 配水用ポリ エチレン管 | 試験水圧 0.75Mpaで5分間 保持、その後 0.75 Mpaまで再 加圧、すぐに 0.5Mpaまで減圧 し、1時間後の圧 力を測定 ※1 | 最終の試験水圧が 0.4Mpa以上保持していること (0.4Mpa未満の場合※1) | ・充水時から 供用前まで の間 | ・写真管理を要する |
| | 仮設管路等 水圧試験 | 管内に充水し常 圧の水圧を負荷 | 管路に漏水等異常が 無いこと | 通水時 | ・目視による |
| | 不断水工事 水圧試験 | 試験水圧1.0MPa で5分間保持しこ の間の圧力変化 を測定 | 試験水圧に耐え、漏水等 異常が無いこと | 施工箇所毎 | ・写真管理を要する ・石綿管及び現場状況によりこ れにより難しい場合、監督員と協 議するものとする |
| | 給水管 水圧試験 | 試験水圧 1.75MPaで1分間 保持しこの間の 圧力変化を測定 | 試験水圧に耐え、漏水等 異常が無いこと | 施工箇所毎 | ・写真管理を要する |

※1 水圧試験は、配水用ポリエチレンパイプシステム協会発行の「水道配水用ポリエチレン管及び管継手 施工マニュアル 8. 通水試験」に準拠しておこなうこと。

備考 各試験項目の適用対象については、表-4 品質管理基準適用対象表を参照すること。

表-3 品質管理基準項目(2/3)

| 工種 | 試験項目 | 試験方法 | 規格値 | 試験基準 | 摘要 |
|----------|--------------------------------|-----------------------|--|-------|--|
| 管の 接合 | ダクト 管 鋳鉄管 継手部 接合検査 | ・目視 ・ゲージ等によ る計測 | ・ダクト管接合要領書(日本ダク タイル鉄管協会)による ・各継手部所定の寸法を満たすこ と | 施工箇所毎 | 継手チェックシートを使用 (ダクト管接合要領 書のチェックシートを使 用) |
| | 配水用ポリ エチレン管 継手部 接合検査 | | 施工マニュアル(配水用ポリエ チレンパイプシステム協会)による | 施工箇所毎 | 継手チェックシートを使用 |

※1 継手チェックシートの提出について

①GX形、NS形ダクト管鋳鉄管の場合

φ350mm以下 GX形、NS形の施工継手総数の1/5(端数切上げ)以上の継手チェックシートを提出するものとする。
(提出対象継手については監督員の指示によるものとする。)

φ400mm以上 施工継手全口の継手チェックシートを提出するものとする。

②配水用ポリエチレン管の場合

配水用ポリエチレン管の施工継手全口の継手チェックシートを提出するものとする。

③その他の管の場合は監督員の指示によるものとする。

備考 各試験項目の適用対象については、表-4 品質管理基準適用対象表を参照すること。

表-3 品質管理基準項目(3/3)

| 工種 | 試験項目 | 規 格 値 | 試験基準 | 摘要 |
|----------------|---------|---|--|---|
| 埋戻工 (改良土等) | 土研式貫入試験 | 23回以上/10cm ただし、現場条件等で23を下回る値が出た場合は、1か所当たり15回以上の値が2回までは合格とする。 | ・改良土等埋戻し 天端より管上 50cmの範囲 ・1工事3箇所以上 | ・監督員の立会い ・埋戻し土貫入試験結果報告書(土研式)を要する。 ・改良土等を埋戻材料に使用し、管理設深さが平均1.0m以上の工事を対象とする。 |
| アスファルト 本舗装工 | 温度測定 | 110℃以上 (敷き均し後、初期締固め前) | 本復旧にのみ適用 | ・写真管理を要する。 ・1日4回(午前・午後各2回) ただし、同一配合の合材について日当たり施工量が100t未満の場合は1日2回(午前・午後) |

備考 各試験項目の適用対象については、表-4 品質管理基準適用対象表を参照すること。

表-4 品質管理基準適用対象表

●写真管理と品質管理 □ 品質管理のみ — 除外

| 適用工事 | 工 種 試験項目 | 水圧試験 | | | 埋戻工 (改良土等) | アスファルト 本舗装工 |
|-------------------------|-------------|------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | | 管路 水圧試験 | 仮設管路等 水圧試験 | 不断水工事 の水圧試験 | 土研式 貫入試験※1 | 温度測定※2 |
| 配水管布設工事(350mm以下) | | ● | — | ● | □ | ● |
| 配水管布設工事(400mm以上800mm以下) | | ● | — | ● | □ | ● |
| 仮設配水管布設工事 | | — | — | ● | □ | ● |

※1 試験対象工事について

管路埋設深さが、平均して1.0m以上の工事を対象とする。

※2 温度測定について

アスファルト本復旧工事を対象とする。

[4]写真管理基準

表-5 写真管理項目(1/4)

| 区分 | 工種・種別 | 写真管理項目 | | | 摘要 | |
|-----------------|-----------------|-------------------------------|---|------------------------|-------------------------|--|
| | | 撮影項目 | 撮影時期 | 撮影頻度 | | |
| 着手前 及び 完成 | 着手前 | 全景 | 着手前 | 測点又は 50m 毎 | | |
| | 完成 | 全景 | 完成後 | 測点又は 50m 毎 | | |
| 施工 状況 | 土留工 | ・使用材料 ・施工状況 | 施工後 | 施工箇所毎 | 軽量鋼矢板等 | |
| | 仮設配水管布設工 | 配管状況 | 施工中又は 施工後 | 現場に応じ数箇所 | | |
| | | 撤去状況 | 施工中又は 施工後 | 現場に応じ数箇所 | | |
| 管切断工(石綿管) | 施工状況 | 施工中 | 1工事1枚以上 | 呼吸用保護具及び作業衣を 着用した状態 | | |
| 安全 管理 | 安全管理 | 工事標示板等 | 設置後 | 各工事場所につき 全景1枚以上 | 建設リサイクル法ステッカー、 作業期間等 | |
| | | 保安施設 | 設置状況 | 各工事場所につき 全景1枚以上 | | |
| | | 交通誘導 警備員 | 作業状況 | 各工事場所につき 全景1枚以上 | | |
| | | 安全 ミーティング | 実施中 | 全景1枚以上 | 現場又は事務所 | |
| 土工事 | 試掘工 | ・埋設位置 ・土被り ・口径 ・企業名等 | 掘削 完了後 | 施工箇所毎 | | |
| | 布 設 ・ 撤 去 | 舗装版 切断 | 切断状況 | 施工中又は 施工後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 舗装版 取壊し工 | ・取壊し状況 ・厚さ ・積み込み状況 | 施工中又は 施工後 | 測点又は 50m 毎 | ・舗装版の厚さ(掘り方内の舗装 厚でも可) ・産業廃棄物収集運搬車の表示 |
| | | 掘削工 | (布設) ・掘削下幅 ・掘削深さ (撤去) ・掘削深さ | 掘削完了後 | 測点又は 50m 毎 | (布設)基面整正施工後 (撤去)管撤去後 |
| | | 埋戻工 | ・仕上り状況 ・厚さ | ・管廻り 埋戻し後 ・転圧後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 路盤工 | ・仕上り状況 ・厚さ | 転圧後 | 測点又は 50m 毎 | 舗装が仮復旧完成の場合は、 規格値管理の写真を要する。 |
| | | 仮復旧工 | ・仕上り状況 ・厚さ | 完了後 | 測点又は 50m 毎 | 舗装が仮復旧完成の場合は、 規格値管理の写真を要する |
| | | 区画線工 (仮) | 仕上り状況 | 完了後 | 測点又は 50m 毎 | 仮復旧工の写真と兼ねることが できる |

表一5 写真管理項目(2/4)

| 区分 | 工種・種別 | | 写真管理項目 | | | 摘要 |
|-----|-----------|--|---|--|--|--|
| | | | 撮影項目 | 撮影時期 | 撮影頻度 | |
| 土工事 | 舗装 本復旧 | 舗装版切断 | 切断状況 | 施工中又は施工後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 舗装版取壊し工 | ・取壊し状況 ・積み込み状況 | 施工中又は施工後 | 測点又は 50m 毎 | 産業廃棄物収集 運搬車の表示 |
| | | 路面切削工 | 厚さ | 施工後 | 測点又は 50m 毎 | 規格値管理の写 真を要する |
| | | ・不陸整正工 ・下層路盤工 ・上層路盤工 | 転圧状況 | 施工中 | 測点又は 50m 毎 | 転圧機 |
| | | | 厚さ | 施工後 | 測点又は 50m 毎 | 規格値管理の写 真を要する |
| | | 瀝青材散布工 | 仕上り状況 | 散布中又は散布後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | ・基層工 ・表層工 ・中間層工 ・コンクリート舗装 版工 | ・整正状況 ・転圧状況 | 施工中 | 測点又は 50m 毎 | 転圧機 |
| | | | 厚さ | 完了後 | 測点又は 50m 毎 | 規格値管理の写 真を要する |
| | | | ・コア採取 ・厚さ | 完了後 | ・舗装面積 500 m ² 以上 1 か所以上 ・舗装面積 1000 m ² 以上 2 か所以上 ・舗装面積 1500 m ² 以上 3 か所以上 | 舗装本復旧のみ |
| | | 区画線工 | 仕上り状況 | 完了後 | 施工日に 1 回 | |
| 管工事 | 布 設 | 管据付工 | 据付状況 | 据付完了後 | 測点又は 50m 毎 | 水道配水用ポリエ チレン管は除く |
| | | 管接合工 | 接合状況 (受口) | 接合状況 | 測点又は 50m 毎 | ・挿入器具 ・水道配水用ポリ エチレン管は除く |
| | | | | 接合後 | 測点又は 50m 毎又は その前後 | ・専用のチェックゲージ によるゴム輪位置 確認(全周) |
| | | 管接合工 管融着接合工 | 接合状況 ①切削長さの マーキング | 完了後 | 測点又は 50m 毎 | ・挿入器具取外し 後、接合部ポリエ チレンスリーブ被 覆前 ・水道配水用ポリエ チレン管は除く |
| | | | | ①挿し口に切削長さの標 線を円周に記入し、切削面 全体をマーキングした後 | 測点又は 50m 毎 | ・水道配水用ポリエ チレン管に適用す る |
| | | 管融着接合工 | ②融着面の切 削(スクレー プ状況) | ②スクレープする器具を挿 し口にセットした後、もし くはスクレープ中 | 測点又は 50m 毎 | 水道配水用ポリチ レン管に適用する |
| | | | ③挿入位置確 認のマーキ ング(マーキ ング状況) | ③挿し口に継手の挿入位 置となる箇所をマーキン グした後 | | |
| | | | ④継手への管 の挿入・固定 ・融着準備 (融着前の 確認) | ④継手挿入後クランプで固 定し、通電ケーブルを差 し込んだ後 | | |

表-5 写真管理項目(3/4)

| 区分 | 工種・種別 | | 写真管理項目 | | | 摘要 |
|-----|-------|------------------------------|---------------------------|---|---------------|--|
| | | | 撮影項目 | 撮影時期 | 撮影頻度 | |
| 管工事 | 布 設 | 管融着接合工 | ⑤検査 (インジケータ- の確認) | ⑤インジゲーターが浮き上 がり、継手に通電終了時 刻、クランプ取り外し可 能時刻、接合者氏名を 記入した後 | 管融着接合 継手全口 | ・水道配水用ポリエ チレン管に適用 する ・⑤については、接 写を要する |
| | | | ⑥完了 | ⑥クランプを取り外した後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 管埋設深度 | 土被り | 据付完了後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 管埋設位置 | 埋設位置 | 据付完了後 | 測点又は 50m 毎 | 境界等からの距離 (基点も明確に撮 影すること) |
| | | 管明示シート工 | 深さ | 敷設完了後 | 測点又は 50m 毎 | |
| | | 連絡箇所 | ・配管状況 ・土被り | 施工後 | 施工箇所毎 | ・軽量鋼矢板等 ・水替え等 |
| | | 伏越・変化点等 | ・配管状況 ・土被り ・埋設位置 | 施工後 | 施工箇所毎 | ・軽量鋼矢板等 ・水替え等 |
| | | 排水管布設工 | 配管状況 | 施工後 | 施工箇所毎 | |
| | 弁栓類 | 弁栓類取付工 | 取付状況 | 取付後 | 施工箇所毎 | |
| | | 鉄蓋・土留 据付工 | 設置状況 | 設置後 | 施工箇所毎 | |
| | 給水管 | 管据付工 | 配管状況 | 据付完了後 | 施工箇所毎 | |
| | | 管接合工 | 既設給水管 接合部分 | 接合完了後 | 施工箇所毎 | |
| | 撤 去 | 管撤去工 | 撤去状況 | 施工中 | 測点又は 50m 毎 | 部分引揚げの場 合、撮影頻度は現 場に応じ数箇所と する。 |
| | その他 | 不断水工 | ・不断水連絡工 ・簡易仕切弁 取付工等 | 施工状況 | ・施工中 ・施工後 | 施工箇所毎 |
| 接合工 | | 管接合 (G・P-Link) フランチ接合等 | 施工状況 | 施工中 | 1枚/工事毎 | ・トルクレンチ締付状況 ・規程の締付トルクに よる |

表-5 写真管理項目(4/4)

| 区分 | 工種・種別 | | 写真管理項目 | | | 摘要 |
|-----|---------------|--------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------------|--|
| | | | 撮影項目 | 撮影時期 | 撮影頻度 | |
| その他 | 水圧試験 | 管路部 水圧試験 | 水圧状況 | ・常圧(加圧前) ・試験開始時 ・試験終了時 | 試験実施 箇所毎 | ・φ350mm以下の管路 ・規格値管理の写真を要 する※1 |
| | | 継手部 水圧試験 | 水圧状況 | ・試験開始時 ・試験終了時 | 試験実施 箇所毎 | ・φ900mm以上の管接合 ・規格値管理の写真を要 する ※1 |
| | | 不断水工事 水圧試験 | 水圧状況 | ・試験開始時 ・試験終了時 | 試験実施 箇所毎 | ・簡易仕切弁取付工、不 断水連絡工等 ・規格値管理の写真を要 する ※1 |
| | | 給水管工事 水圧試験 | 水圧状況 | ・試験開始時 ・試験終了時 | 1箇所/5箇所 | ・規格値管理の写真を要 する ※1 |
| | アスファルト 舗装工 | 温度測定 | 測定状況 | 測定時 | 1工事 1枚以上 | ・舗装本復旧時、各種合 材1枚以上 ・規格値管理の写真を要 する |
| | 埋戻工 | 土研式貫入 試験 | 試験状況 | 試験時 | 試験実施 箇所毎 | |
| | 使用機械 | 建設機械 | 機械全景 | 作業前 | 指定機種毎 | 排出ガス対策型ステッカ ー |
| | | ・EFコントローラ ・発電機 | 機械の仕様 | 作業前 | 使用機械毎 | |
| | 材料検収 | 使用材料 | ・形状 ・寸法 ・外観 | 検収時 | 品目毎 | 使用材料 |
| | 被災状況 | | 被災状況及び 被災規模等 | ・被災前 ・被災直後 ・被災後 | 災害発生時 | |
| | 事故報告 | | 事故の状況 | ・発生前 ・発生直後 ・発生後 | 事故発生時 | 発生前は付近の写真で も可 |
| | 産業廃棄物 | | 保管状況 | 施工中 | 1工事 各種1枚以上 | 各産業廃棄物の種類毎 に撮影すること |
| | 発生土処理 | | ・残土仮置場の 状況 ・処理場搬入前 ・処理場搬入後 | 施工中 | 1工事 1枚以上 | ・各種1枚以上 ・残土仮置場の状況につ いては全ての残土がな くなった状態でなくても 可 |
| | | | ・流用土仮置場の 状況 ・処理場搬入前 ・処理場搬入後 | 施工中 | 1工事 1枚以上 | ・各種1枚以上 ・流用土の検尺写真必要 (監督員立会必要) |
| | 補償関係 | | 被害又は 損害状況等 | ・発生前 ・発生直後 ・発生後 | 発生時 | |
| | | ・環境対策 ・イメージアップ等 | 各施設設置 状況 | 設置後 | 各種毎1回 | |

※1 水圧と時刻が判読できる写真とする。

規格値管理:3-P.1 [3]品質管理基準 表-3 品質管理基準項目(1/3)

備考 上記以外で監督員の指示によるもの及び維持管理上必要なものについても、撮影すること。

[5]写真撮影要領

写真は契約図書に基づき、工事が適正に施工されたものを証明するものであり、特に工事完成後の不可視部分についての立証資料となるものであるため、以下の事項に留意して撮影する。

- (1) 写真管理担当を定め、あらかじめ写真撮影計画を作成し、事前協議のうえ重要箇所及び指定箇所を遺漏のないように撮影し管理する。
- (2) 1枚の写真で状況確認出来ない場合は、連続撮影等により両方を関係づける。また、必要に応じて遠距離と近距離から撮影を行う。
- (3) 着手前写真は、施工場所がはっきりと確認できるよう、可能な限り付近の風景・構造物等を画面に取り入れて、既設物と占用位置等の関連を撮影する。
- (4) 出来形管理写真は、被写体の形状・寸法が判定できるように、必ず寸法を示す器具(箱尺又はリボンテープ等)及び表示板を入れて撮影する。
- (5) 品質管理写真は、遠距離からの検査・試験・測定等を行っている全景の写真及び、近距離からの規格・基準等と照合又は対比して確認できる写真とする。
- (6) 完成写真は、着手前写真と対照できるよう同一箇所から同一方向で撮影する。
- (7) 写真は、監督員の提出指示があった場合、ただちに提出できるように整理しておく。
- (8) 写真撮影にあたっては、下記の「表示板の書き方」にある表示板に次の項目のうち必要事項を記載し、文字が判読できるように撮影する。

- ・設計寸法
- ・実施寸法
- ・略図

【参考】表示板の書き方

| | | |
|------|--------|--------|
| 〇〇年度 | 起工 〇 | No. 〇〇 |
| 撮影場所 | No. 〇〇 | |
| | | 請負者名 |